

⑮石の百年館夏休みワークショップの参加者を募集します

石の百年館では、身近な鉱物・岩石を使って標本作りを体験できるワークショップを開催します。夏休みの宿題にもピッタリなイベントです。ぜひご参加ください。

イベント名 石の百年館 夏休みワークショップ

「見て！聞いて！さわって！鉱物・岩石標本を作ろう！」

日時 8月7日（日）午前の部：午前10時～11時45分 午後の部：午後1時30分～3時15分

会場 石の百年館（笠間市稲田 2307）（JR 水戸線稲田駅隣接）

内容 ・双眼顕微鏡による鉱物・岩石の観察
・稲田石と鉱物についてのお話
・鉱物・岩石標本の製作体験

対象 小学1～6年生 ※小学1・2年生は保護者の同伴が必要です。

定員 各回15名（応募者多数の場合は抽選）

参加費 300円

持ち物 えんぴつ、消しゴム ※標本にする石は主催者が用意します。

主催 笠間市

協力 稲田石材商工業協同組合

申込方法 電話またははばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。

申込期限 8月2日（火）

申・問 商工観光課（内線 511）

③石の百年館企画展「石のあそび展」を開催します

石の百年館では、石を使ったあそびについてのパネルを展示する企画展を開催します。大人の方には懐かしい、子どもたちには新鮮な石を使ったあそびを通して、石により親しむことができます。ぜひご来場ください。

日時 8月9日（火）～11月6日（日）午前9時～午後5時

会場 石の百年館（笠間市稲田 2307）（JR 水戸線稲田駅隣接）

内容 石を使ったさまざまな遊び方について解説したパネルの展示および体験コーナー

入館料 無料

休館日 月曜日（祝日の場合は翌平日）

問 商工観光課（内線 511）

④特別弔慰金の国債交付が遅れています

○特別弔慰金の国債交付について

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の手続きは、現在、国や県において裁定処理を行っています。全国的に国債の交付が大幅に遅れています。請求後、1年以上お待ちいただいていることをお詫び申し上げます。

請求者の方へは国債の交付準備が整い次第、順次ご案内を送付しますので、もうしばらくお待ちください。

なお、まだ申請されていないご遺族の方につきましては、申請期限が平成30年4月2日（月）までとなっています。請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

| 順位 | 対象者 |
|----|---|
| 1 | 弔慰金受給権者 |
| 2 | 子 |
| 3 | 戦没者等死亡当時、戦没者等と生計を共にしており、平成27年4月1日現在、氏を変える婚姻・養子縁組をしていない(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹 |
| 4 | 上記3以外の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹 |
| 5 | 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた三親等内親族 (1)葬祭を行ったもの、(2)葬祭を行っていないもの |

※子については、戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

※戦没者死亡後に出生した兄弟姉妹・孫・三親等内親族は、特別弔慰金の対象遺族になりません。

※状況により先順位が変わる場合もありますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求窓口 社会福祉課、各支所福祉課

問 社会福祉課（内線 157） 笠間支所福祉課（内線 72131） 岩間支所福祉課（内線 73171）

⑯第2回地産地消・グルメ講座 地元食材の「親子料理教室」の参加者を募集します

地場農産物のおいしさを知り尽くしている地元レストランの料理長やヘルスリーダー、農産加工の専門家等の講師から、笠間グルメを学んでみませんか。年4回（7月、8月、10月、12月）料理講座を開催します。第2回は「親子で簡単！洋風ランチ」を行います。地産地消で地域を応援したい、地場農産物のおいしい食べ方を知りたいという方は、ぜひご参加ください。

日時 8月9日（火）午前10時～正午頃 受付：午前9時30分

会場 笠間クラインガルテン（笠間市本戸 4258）

講師 茨城県農業総合センター技術指導員 坂部 幸子さん

料理内容 「親子で簡単！洋風ランチ」コンソメジュレと夏野菜のカナッペ、パバロア他

対象 地産地消に興味関心のある方で、お子さんが小学生以上の親子

定員 10組（応募者多数の場合は抽選）

参加費 500円（材料費含む。当日徴収）

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん等

申込方法 農政課窓口へ直接または電話でお申し込みください。申込みにあたり、氏名、住所、電話番号をうかがいます。

申込期限 7月29日（金）

申・問 農政課（内線 528）



「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。